

市税は期限内に納付をしましょう

市税などには、それぞれ納期限が決められています。納期限までに完納されない場合は督促状を発送し、その後も納付がない場合は差し押さえなどの滞納処分を行います。

また、納期限を過ぎると、延滞金の納付義務が発生します。

督促などに応じないと滞納処分に

督促や催告などに応じず、納付されない滞納者に対しては、税負担の公平性を確保するため、財産の差し押さえなどの滞納処分を行います。

差し押さえの対象となる財産は、給与・年金・預貯金・生命保険契約解約返戻金などの債権、美術工芸品や自動車などの動産、不動産などです。差し押さえた動産や不動産は、インターネットオークションなどを利用して公売を行い、滞納市税に充てています。



差し押さえた絵画などの動産の下見会

差し押さえ件数の推移

内訳	平成28年度	平成29年度	平成30年度 ※9月末まで。
預貯金など	54件	94件	77件
給与・年金など	132件	42件	27件
動産など	1件	5件	3件
その他	48件	102件	40件
合計	235件	243件	147件

納付が困難な場合は早めの相談を

やむを得ない事情で期限内の納付が困難な場合は、未納のまま放置せず、早めに税務課へ相談してください。

コンビニでも納付できます

市税などの納付には、府中市指定金融機関のほか、全国の主なコンビニエンス

12月は国民健康保険税の滞納整理強化期間です

国民健康保険税は、病気やけがをしたときに、互いに助け合うための国民健康保険を支える大切な財源になります。期間中は、国民健康保険税などの滞納がある世帯を訪問するなどして滞納整理を強化します。

お酒で悩んでいませんか？

断酒会を開催しています

お酒でお悩みの人や家族など、どなたでも一人で悩まず気楽に相談してください。秘密は厳守します。

とき 毎週木曜日19時～21時

ところ リ・フレ

問い合わせ先 府中断酒会 黒川 (☎090-3630-9760)

参加無料

行政書士による無料相談会

相続、成年後見、協議離婚などの相談に無料で応じます。

とき 12月19日(水)13時～16時

※事前に予約が必要です。

ところ 府中市消費生活センター

申し込み・問い合わせ先 広島県行政書士会福山支部 (☎084-922-3876)